女性活躍推進法第15条第6項に基づく取組の実施状況の公表(平成30年9月公表)

1. 子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進

【取組目標】 配偶者の出産に伴う父親の特別休暇の取得率 100%

【取組内容】 子どもの出生時における父親の特別休暇が2日間取得できることの周知 の徹底をした。

目	標	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
数値	年 度	一十八八二十八八十八八十八八十八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	十成 20 千度	十八八十八
100%	平成 32 年度	77. 8%	100%	94.4%

2. 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

【取組目標】 育児休業の取得率 男性職員 10%、女性職員 100%

【取組内容】 所属長に対して、育児休業等の制度の趣旨を説明した。

目	標	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
数値	年 度	平成 29 平度 	平成 20 平及	平成21年度
男性 10%	平成 32 年度	0%	0%	0%
女性 100%		_		